

# 議会だより

# みやづ

第30号

平成15年(2003)8月5日  
発行 宮津市議会  
編集 議会情報化等特別委員会  
京都府宮津市字柳縄手345-1  
電話(0772)22-2121  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>  
e-mail: gikai@mail.city.miyazu.kyoto.jp



砂の造形



ザリガニ採り



国際理解教育



国際理解教育

幼稚園シリーズ No.1

由良幼稚園

「浜の子でっかい砂浜教室」自然に親しみ自然を友としてたくましく生きる子ども  
由良地区の四季折々の自然に触れ、人材を生かし、五感を働かせながら、思う存分に遊ぶことのできる  
体験を大切にする取り組みを進めています。今年度より、毎学期1回「国際理解教育」を行い、AET  
(英語指導助手)のキム・ヘガティさんを迎えて、異文化に触れながら楽しく英語学習をしています。

## SARS予防に対する意見書を全国に先駆け、国・府へ!!

5月臨時会  
6月定例会

### 《主な内容》

6月定例会のうごき .....	2	一般質問 .....	4~8
常任委員会及び 特別委員会の構成 .....	2	市議会へのご意見Q & A ...	9
6月定例会議決結果 .....	3	9月定例会の予定 .....	9
		常任委員会審査報告 .....	10

6月定例会のしごき

新型コロナウイルス(SARS)対策など議決  
平成十五年第三回(六月)

定例会は、六月二日開会し、人  
事案件二件、条例改正三件、請  
願二件、意見書一件、追加提案  
として契約案件一件、補正予算  
一件を審議し、また、常任委員会  
正副委員長改選等を行いました。

主な議決内容は、人事案件で  
は、人権擁護委員について直田  
晴子さん、栗田財産区管理会委  
員については六名の委員の選任  
に同意しました。また、条例改  
正三件については、各常任委員  
会に付託し(概要については常  
任委員会の審査報告参照)慎重  
審査の結果、原案どおり可決し  
ました。

請願については、「グラウン  
ド・ゴルフ専用競技場建設に関  
する請願書」を採択しました。  
また、三月定例会において継続  
審査となっていました「乳幼児  
医療費無料制度を与謝郡四町並  
にすべての子供に広げることな  
どを求める請願書」については、  
不採択となりました。(概要につ  
いては、3ページ「請願」欄参  
照)

意見書については、宮津市が

日本三景という観光名所である  
ことに鑑み今回のSARS問題  
ともかわり京都府に対し「宮  
津保健所の存続を求める意見書  
」を送付することを議員提案し、  
全員賛成で可決しました。(概要  
については、3ページ「意見書  
」欄参照)

最終日の二十三日には、吉津  
小学校屋内運動場改築工事(建  
築主体)の請負契約と新型肺炎  
風評被害対策に係る補正予算が  
追加提案され、いずれも原案ど  
おり可決しました。

また、同日、常任委員会正副  
委員長並びに合併問題調査特別  
委員の改選を行い(改選後の当  
該委員会の構成は、本ページ  
「常任委員会及び特別委員会の  
構成」のとおり)、閉会しました。

5月臨時会

五月二十六日、臨時会が開  
催され、平成十五年度特別会  
計補正予算二件等について市  
長から提案があり、審議の結  
果、全員賛成で原案どおり可  
決しました。

また、SARS(重症急性  
呼吸器症候群)に対する意見  
書を議員提案し、全員賛成で  
可決しました。

特別委員会の異動

合併問題調査特別委員の辞任

齊藤末夫

合併問題調査特別委員の選任

仲島淳一

合併問題調査特別委員長の選任

仲島淳一

常任委員会の異動

総務文教委員会正副委員長の選任

委員長 北 仲 篤 篁

副委員長 吉 田 透

厚生水道委員会正副委員長の選任

委員長 馬 谷 和 男

副委員長 下 野 正 憲

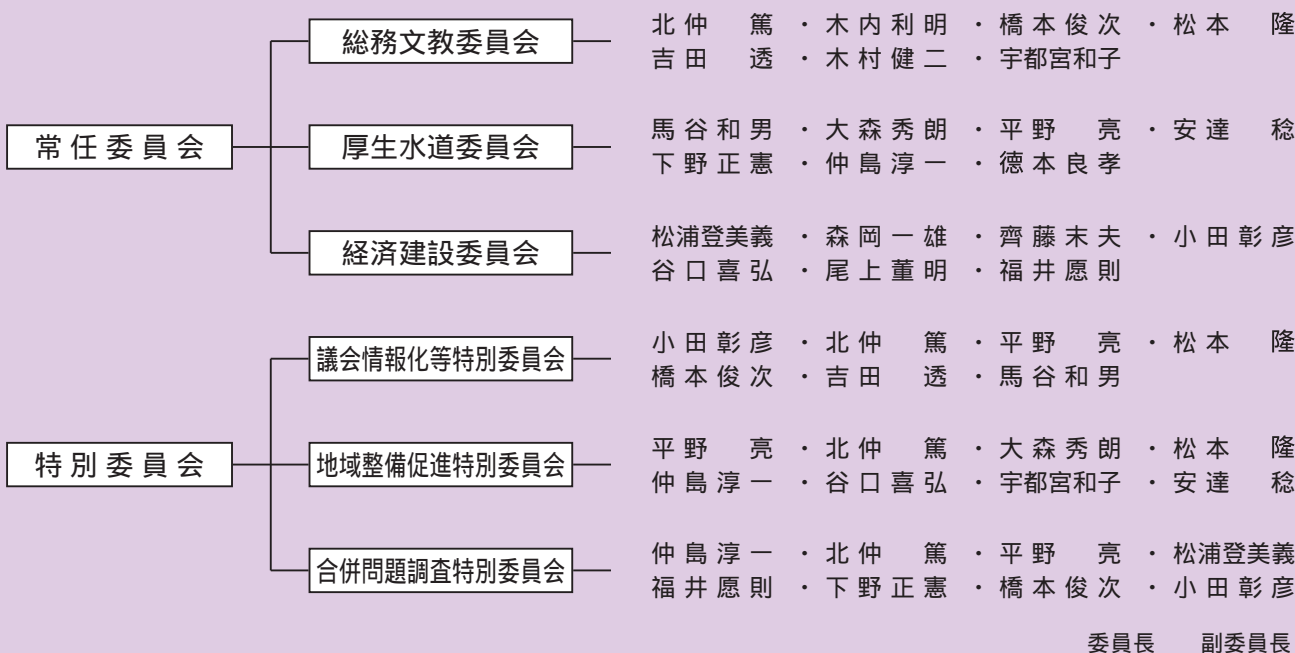
経済建設委員会正副委員長の選任

委員長 松 浦 登 美 義

副委員長 谷 口 喜 弘

(再任)

常任委員会及び特別委員会の構成



委員長 副委員長

# 意見書

五月臨時会で次の意見書が全員賛成で可決され、国及び京都府へ送付しました。

## SARS（重症急性呼吸器症候群）予防に対する意見書

SARSの感染が確認された台湾人医師が入国し五月十日、当市を観光し宿泊したことにより市民を始め観光施設、そこに働く関係者、その家族に多大の不安と経済的損失をもたらした。国、京都府においては関係機関と密接な連携の下に市民の不安を払拭するための万全の措置を講じられるよう強く求める意見書。

六月定例会で次の意見書が全員賛成で可決され、京都府へ送付しました。

## 宮津保健所の存続を求める意見書

宮津市は国際的な観光拠点「天橋立」を擁し、ホテル、旅館等観光関連業者が集積し、観光客も多いことから、公衆衛生面の適切な指導体制が身近にあることが必要であることから、宮津保健所の存続を求める意見書。

# 請願

六月定例会では、二件の請願の審査を行い、結果は次のとおりです。

## 乳幼児医療費無料制度を与謝郡四町並にすべての子供に広げることなどを求める請願書

宮津市に対し、与謝郡四町と同様、乳幼児医療費無料制度の通院における所得制限を無くし、入院・通院とも中学校卒業まで拡充することなどを求める請願（請願者）  
新日本婦人の会 宮津支部  
支部長 垣田光枝氏

（結果） 賛成少数で不採択

## グラウンド・ゴルフ専用競技場建設に関する請願書

現在、宮津市にはグラウンド・ゴルフ専用競技場がなく、競技は既設の多目的施設で行っているが、利用が困難であることから、専用競技場の建設を求める請願（請願者）  
宮津グラウンド・ゴルフ協会  
会長 桐村憲昭氏

（結果） 全員賛成で採択

## 5月臨時会 本会議の議決結果

### 市長の提案

番号	件名	議決結果	議決状況
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（宮津市市税条例の一部を改正する条例）	承認	全員賛成
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（半島振興法における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）	承認	全員賛成
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（宮津市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例）	承認	全員賛成
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（宮津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）	承認	全員賛成
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成14年度宮津市一般会計補正予算書（第6号））	承認	全員賛成
議第51号	平成15年度宮津市土地建物造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全員賛成
議第52号	平成15年度宮津市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全員賛成

### 議員の提案

市議第4号	SARS（重症急性呼吸器症候群）に対する意見書	原案可決	全員賛成
-------	-------------------------	------	------

## 6月定例会 本会議の議決結果

### 市長の提案

番号	件名	議決結果	議決状況
議第53号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	全員賛成
議第54号	財産区管理会委員の選任について	同意	全員賛成
議第55号	宮津市市税条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
議第56号	宮津市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
議第57号	宮津市手数料条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議第58号	吉津小学校屋内運動場増改築工事（建築主体）の請負契約について	原案可決	全員賛成
議第59号	平成15年度宮津市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全員賛成

### 議員の提案

市議第5号	宮津保健所の存続を求める意見書	原案可決	全員賛成
-------	-----------------	------	------

### 請願

請願第1号	乳幼児医療費無料制度を与謝郡4町並にすべての子供に広げることなどを求める請願書	不採択	賛成多数
請願第2号	グラウンド・ゴルフ専用競技場建設に関する請願書	採択	全員賛成

### その他

	常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件	可決	
	合併問題調査特別委員辞任の件	許可	
	合併問題調査特別委員の選任	選任	



市政に対する質問・提言  
ここが聞きたい!!

6月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

# 一般質問

## interpellation

### 灯籠流し花火大会の 運営改革と観光の活性化

公明党 松本 隆

**答弁要旨** 今年から実行委員会に市自治連も参画



灯籠流し花火大会

**質問** 今回の新型肺炎の危機に揺れた風評被害を打開し、夏の観光シーズンに向け灯籠流し花火大会の日に力を入れる終日一大イベントの取り組みにつき、市施設の活用・終日イベントに向け実行委員会の設置・観光振興の流れを伺う。

**答弁** 今年から実行委員会に従前の宮津地区だけでなく、宮津市自治連合協議会として参画、協力を頂く予定。当日は体育協会主催のスポーツや「ピンと祭り」等も実施。質問の市施設等の活用企画等、多くの提案については、その趣旨を実行委員会に十分伝えていく。

**質問** 市・学校施設にネットワーク活用能力を育成する光ファイバー整備事業と、各学校に児童が効率的活用できる一人一台のパソコン配備及び

情報保護管理の面で事務用パソコン配備を要望する。

**答弁** 光ファイバーによる基盤整備は合併も念頭に、導入手法・時期も含め検討。学校のコンピュータ配備拡充については、財政の状況を勘案し、年次的に整備していく。

**質問** 市制五十周年記念事業の幅広い内容提案の対象と記念事業を契機に表彰条例の見直し、各分野で活躍している方対象の企画にしては。

**答弁** アイデア募集を行うこととしており検討会議で詰める。表彰は公務部門に偏らず広く対象にしている。

### 公衆用道路と言われる 私道への税の免除を

社民党 平野 亮

**答弁要旨** 市道に該当しない私道には平成八年から課税

**質問** 宮津市では、市道認定の基準として、行き止まりでないこと、幅員が四メートル以上であること、公共施設や公共用地に通じる公共性の高いこととしているが、市が行う事業で認定基準に合わない道路を建設している。市民は、同様の道路を公衆用道路として登記した土地を出し合って作り、舗装をして管理しているが、この道路に税が掛かっている。たとえ行き止まり道路でも市民が広く利用している。税を免除すべきだ。

**答弁** 市道認定は、認定基準が前提要件。また、「私道」の取り扱いについては、平成八年度から市独自の「私道における評価基準」に基づき、固定資産税の課税対象とし、評価額算定時に八十五%の減価措置をした上で、一定額以上について課税している。

平成十五年度の私道の課税

状況は、課税対象件数九十九件で、うち課税件数は七十三件、課税額は三十二万八千円である。課税額は少額だ、ぜひ免除を

**質問** 地価の高い市街地の私道に税が掛かっている。私有権が存在しているとは言え道路以外には利用できない土地だ。課税額も少額だ。ぜひ免除を。

**答弁** 固定資産税の課税については公正適正な評価と負担の公平を原則に、適法に処理し、納税者の信頼の確保に努めることとしている。



行き止まり道路

# interpellation

## 感染症発生に対する

### 宮津市の体制は

蒼風会 小田 彰彦

#### 答弁要旨

今後とも情報の一元化と早期対応に配慮する

#### 質問

この度、SARSの感染が確認された台湾人医師が当市を始め関西一円を観光した。大きな反響と損害をもたらしたが、幸いにも二次感染者の発生も無く無事安全宣言を迎えることが出来た。今回の事態で、特に近隣四町を含む市民への広報は迅速で、的確であり、混乱を最小限に抑えることが出来たと評価する。しかし、今後とも感染症の発生が懸念されるが、国や府からの日頃の連絡体制はどうなっているか、また当市の予防や検査、隔離や治療の体制は充分か。今回の事態を教訓にして市民への感染症に対する予防や手当てについて学習や啓発の機会を持つてはどうか。

#### 答弁

法に基づき体制が取られることとなっているが、想定外の事象があったことでもあり、これを教訓に今後とも対応に努めたい。万一の発生に備えて与謝の海病院において陰圧病室の整備が行われている。今後とも状況に応じた適切な対応に努めたい。宮津保健所の存続は

#### 質問

今回の感染症問題もあり、保健所の存続が必要と考える。再編の動きがあるが問題はないのか。

#### 答弁

天橋立を有する観光地でもあり、今回のことも含め公衆衛生面での体制の充実は重要と考える。存続について一市四町で要望している。



SARS キャラバン風景

## 市民の行政参加について

宮津新生会 大森 秀朗

#### 答弁要旨

今後とも積極的に進める

#### 質問

最近、物は豊かになったが心は砂漠であるとか、心を豊かにすることが課題であると言われているが、心の問題は個人の問題であり行政の介入する分野でない。しかし、まちづくりの問題は主として行政の問題であるが、住民の参加により連帯と協調の和が広がり結果として心豊かになるならば、心の問題も行政の一環としてとらえられようかと考えている。そこで住民の自治意識を向上させ「自分たちのまちは自分たちでつくるんだ」という意識を持つためにも、行政の一部に市民の参加を求め、公園管理など自発的に参加するような啓発を考えられぬいか。

#### 答弁

本市の第五次総合計画の一つに「市民と行政のパートナーシップ」を掲げ、市民参加の仕組みづくりを進めている。指摘の公園管理も昨年度から「宮津市さわやかボランティア制度」



自主的な公園清掃

により進めている。提言の「市民参加の促進により自治意識の高揚を」ということは有意義であり、今後とも市民と行政互いの役割を重ねながら進めていく。市道側溝改修について

#### 質問

由良地区の由良駅脇線の側溝改修計画について。

#### 答弁

由良駅脇線の側溝改修については、現在継続実施中の由良駅港線の進捗状況を勘案しながら、整備を検討していきたい。

# interpellation

## 風評被害について 実効性ある対策を

日本共産党 馬谷 和男

**答弁要旨** 特別融資やキャンペーン補助を検討

**質問** 新型コロナウイルスの二次感染があれば、宮津は祭りの時期であり大変な事態になっていたが、感染があつた場合どのような対策を考えていたのか。市は国や府に対してどのような要望を出したのか。また外国との出入りのある日本冶金の鉦石船に対してどのような認識を持っているのか。風評被害の出た観光関係者は融資条件の緩和・誘客などの実効性のある対策を望まれているが、市としての対策はなにか。

**答弁** 発生した場合はまず府において処置され、国・府・医療機関で対応。本市は風評被害への支援を要望した。鉦石船については大阪検疫所が対応されている。誘客キャンペーンへの支援や特別融資など、国・府の動向も見つつ現在検討している。財政シミュレーションについて

**質問** 合併協で提示された「財政シミュレーション」は、実態と違う人件費、財政収支の差額の大幅な違い、建設費の多額な上積み、地方交付税の減額の程度など疑問が多い。また地方債残高（借金）の返済や事業計画の考え方はあるのか。

**答弁** 財政シミュレーションは、あくまでも合併を「した」場合と「しない」場合について同一条件を設定し比較したもので、実際の財政計画を示したものである。また、新市における地方債や事業計画は新市建設計画の中で検討される。



新型コロナウイルス緊急対策本部設置

## 文化芸術振興施策の充実を

公明党 松浦 登美義

**答弁要旨** 文化振興は市の基本施策の一つ

**質問** 本市の地域活性化のために文化芸術の振興に力を入れ地域のにぎわいや活気ある元気なまちづくりを進めることが必要である。若手のバンドなどの練習会場。また、美術・写真など若手芸術家の作品を気軽に展示発表



みやび歴史の館

できる支援策。本市の一定の場所をストリートライブの場所に提供して活気のある街にする。歴史資料館のホームページの立ち上げをして情報の発信が必要である。また、子どもの休日観覧を無料にして一流の文化芸術に触れる機会を与えることでその感動が豊かな心の醸成につながると思う。施策の万全を期するために文化芸術振興条例の制定をすべきである。

**答弁** 大音響を伴うバンドの練習会場や発表の場は、歴史の館文化ホールを使用して頂くことが最適。文化活動の発表の場と

しては、市民文化祭の機会や既存の施設を活用してほしい。公共施設の子どものたちの観覧料については、学習活動にかかわっては無料としており、休日については検討課題とする。ストリートライブステージ開催場所の提供については、近隣への騒音問題や交通に支障を来さないことなど、一定制約される。歴史資料館のホームページについては、作成に向けて検討する。文化芸術振興条例の制定については、国においても基本法が制定されたが、今後の研究課題とする。



# interpellation

## 暁星高校跡地の公民館に 女性センター設置を

蒼風会 安達 稔

**答弁要旨** 市民団体が幅広く活用出来る多機能型で

**質問** 平成十一年に「男女共同参画基本法」が制定され、本市も昨年三月に宮津市男女共同参画基本計画「新ウインドプラン21」が策定され、実現に向けて取り組みが進められており、今後二十一世紀の最重要事項と位置づけられている。本市も計画中の暁星高校跡地に地区公民館等の建設計画があり、子供からお年寄りまで幅広い世代の市民が気軽に利用出来、交流出来る施設でなければと思う。そのために、女性センター、料理実習室、親と子のふれあうプラザ、各種研修室、等が必要と考える。特に女性施策の推進体制の整備が必要と考え、男女共同参画社会」の形成を目的とした女性センター」の設置を強く要望する。

**答弁** 男女が共に自立し、あらゆる分野に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会を築いていくためには、女性団体等の交流学習あるいは活動の場が必要

と考える。しかし女性専用の施設でなく、市民による自主的な活動をしている団体が幅広く利用出来る多機能な施設が望ましいと考えている。現在計画中の暁星高校跡地の複合施設は、女性団体も含めた市民団体が交流・活動出来る施設の機能について、行政と関係者等の建設委員会（仮称）等で協議・検討していきたい。



## 学校の感染症に対する 危機管理体制について

宮津新生会 北仲 篤

**答弁要旨** 緊急校園長会議を開催し対応

**質問** 今回のSARS（新型肺炎）問題で教育委員会はどのように対応したのか。

学校での危機管理体制をより整備する上で、今回の経験を踏まえた検証が必要であると考え質問する。

SARSのような感染症は、インフルエンザの例で明らかのように、学校等では短期間のうちに広い範囲に広がる事態も想定される。また場合によっては人権問題に対する配慮や精神的なケアも必要になる。したがって、学校等では、より安全性が高く、教育的な配慮がなされた危機管理体制を取る必要があると考える。

**答弁** 五月十七日（土）「新型肺炎宮津市緊急対策本部」の設置を受けて、児童等の安全確保と保護者への適切な対応を講じるべく、十九日（月）に緊急校園長会議を開催した。この会議では、児童等の健康管理を従来



健康観察カード

にも増して適切に行う。「いじめ」「いやがらせ」「人権侵害」等の問題が生じない様に指導を強化する。外部からの問い合わせや質問に的確に対応する。以上、三点について指導した。

今後においても、幼児・児童・生徒の安全で安心な生活を確保するため、情報の早期入手等により、適切な対応に努めたい。

# interpellation

## 「義務教育は無償」の 真の実現を就学援助で

日本共産党 宇都宮 和子

### 答弁要旨

就学援助は関係法令に基づき対応

### 質問

就学援助制度とは、義務

### 答弁

本制度の認定基準となる

教育は無償とした憲法二六条に基づき、小中学生のいる家庭に学用品・入学準備金・給食費等を補助する制度であるが、この制度を正確に把握している保護者は少ない。教育費が大きな父母負担となっている。文部科学省公表の「保護者教育費」によると、公立小学校六万二千円、中学校で十三万七千円にもなる。ここに標準服代や給食費を加えると更に負担は重くなる。リストラ、給与カット等不況が家計を直撃している今こそ、この制度を大いに生かし父母負担を減らすことが求められているが、現在宮津市の認定基準は幾らかまた父母に配布している「お知らせ」を自己判断、自己決定できる分かりやすい数値で示すべきと思うがどうか。またこの認定作業については、要項を作れば民生委員の介在は不要と思うがどうか。

所得要件等は世帯構成によって異なる。このため「お知らせ」で一括示すことは困難。

高額医療申請の状況について

### 質問

昨年十月老人保健制度が変わり、高額分が申請すると戻ってくるようになったが、宮津市の申請状況はどうか。

「分庁方式」は、合併による行政の効率化に反する。などなど、合併必要論のうたい文句は色あせてきている。合併後の市民の暮らしの変化を、抽象的ではなく具体的に示せ。

「分庁方式」は、合併による行政の効率化に反する。などなど、合併必要論のうたい文句は色あせてきている。合併後の市民の暮らしの変化を、抽象的ではなく具体的に示せ。

### 答弁

十月からの三カ月分

十月からの三カ月分、高額医療申請は九十八件、未申請三百十八件、償還率二三・六%である。全員に通知をし、改善に努める。



登校する児童

## 合併後の市民の暮らしの 変化を具体的に示せ

日本共産党 福井 よしのり

### 答弁要旨

いずれも合併協議会で継続協議中

### 質問

合併すれば「少子化対策」が進むとされているが、都市化するほど出生率が低いという現実と合致しない。子ども

の医療費無料化を与謝四町並みに拡充しなければ、サービスは高く負担は低く」の合併理念に合わないが、合併協定の論議と方向は、その逆だ。合併による「道路の一体的整備、ネットワーク化の推進」は、まちの面積が広がるほど、道路の改良率が低いという現実と合わない

「分庁方式」は、合併による行政の効率化に反する。などなど、合併必要論のうたい文句は色あせてきている。合併後の市民の暮らしの変化を、抽象的ではなく具体的に示せ。

### 答弁

合併すれば少子化に歯どめがかかるということではなく、少子化対策が打ちやすくなるというところで、現在協議会で施策を審議中。「サービスは高く、負担は低く」は一般先進事例。



合併協議会の審議風景

いずれにしても各市町の考え方を出し合う中で大局的観点で最終判断していくもの。圏域全体にかかわる道路は、市町個別に対応していたものがより効率的・効果的に整備促進できるものと考えられる。合併当初から新庁舎を建設するのは、財源確保を始め物理的に困難。「合併後、十年以内に中心部に建設する」との原案をもとに、当面の配置も含め今後継続して協議される。



# 宮津市議会への市民からの ご意見について

## Q & A

この度、市民（匿名）から「議会だより及び市議会に対する意見」ということで、議会情報化特別委員会あてに次のご提言をいただきました。ありがとうございます。質問の趣旨を記述し回答をさせていただきます。

### その他の一般質問

- 日本共産党 馬谷和男
- 合併協議会について
- 高齢者のスポーツ施設について
- 公明党 松浦 登美義
- 交通安全対策と地域活性化のまちづくりについて
- 駅前駐車場について

掲載記事のほかに、次の項目の質問がありました。

- 蒼風会 安達 稔
- 12月定例会で質問し答弁頂いた件で道路管理者の京都府の考え方は如何であったか
- 日本共産党 福井よしのり
- 京都縦貫自動車道の開通に伴う新たな渋滞対策について

### Q1 議員の報酬削減について

議員の報酬削減の時期・削減率は適正か。根拠は。

A 議員報酬は、市長が「特別職報酬等審議会」に諮問され、答申を受け、議会に提案され決定されていますが、今回は長引く不況下、議員自らの提案で削減に踏み切ったところです。削減率や削減の時期等については、近隣の市や職員給与の現状を参考に決めましたが、削減の是非も含め、時期、率についていろいろな意見が出されました。

### Q2 議員の行政視察について

視察そのものの必要性、公費で行うことの是非、視察先の選定理由・費用・行程の情報の完全公開、視察の成果の検証について。  
A 決算や予算に関連して市内の各施設を視察することもあれば他市町へ参考になる施設を視察する

### Q3 議会だよりについて

議会だよりは「定例会だより」か。議員独自の活動を積極的に展開し、議会だよりにのせては。  
A 「定例会の報告ばかり」でなく、「活動の分かる」内容をとのご指摘ですが、限られた紙面の中で、かつ議員間や党派間の不公平や不正が無いように、あらかじめ定められた編集方針の枠内での作業となるため、勢い単調で見栄えのしないものとなってしまいがちですが、今後とも編集に努力したいと思えます。

### Q4 合併問題について

合併問題は他人事か。市議会は活動をしていないのでは。  
A 現在、合併問題が大きな焦点の一つとなっておりますが、法定合併協議会に当議会から議長・副議長・合併問題調査特別委員長の三名がそれぞれ委員として出て、

### Q5 議員の活動報告について

議員全員が活動報告書の作成や活動報告会を実施してはどうか  
市議会に対する市民アンケートの実施、市民懇談会の開催等市民の意見を議会に反映させる取り組みを。  
A 議員には議会活動と議員個人としての活動があります。会派には「政務調査費」が所属議員一人当たり月一万円支給されており、会派の活動の公表や報告書の作成あるいは報告会や懇談会の開催経費等に充当されます。いただいたご意見を念頭に、議員自らも更に研鑽を深め、市民の皆様に対しご提言いただいたような機会を持つ努力をし、議会や議員活動の活性化と改革に、なお一層努めたいと考えます。

今後、議会へのご意見・ご要望等ございましたら、最寄りの議員にお気軽にお寄せください。今後ともよろしくご指導ください。ありがとうございました。

## 9月定例会の予定

[会期：9月1日～9月29日]

8月28日	議会運営委員会	12日	常任委員会
9月1日	本会議（提案理由説明）	16日	常任委員会
8日	本会議（一般質問）	19日	議会運営委員会
9日	本会議（一般質問）	24日	本会議（委員長報告～表決・決算提案理由説明）
11日	本会議（質疑～委員会付託）	29日	本会議（決算質疑～委員会付託）

# 常任委員会の審査報告

## 総務文教委員会

### 非常勤消防団員退職金条例などを審査

六月定例会で当委員会に付託された議案は、宮津市市税条例の一部改正と、宮津市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正、宮津市手数料条例の一部改正についての三件です。

市税条例の一部改正は、個人市民税の特別配当等及び特定株式等譲渡所得金額の課税については、平成十五年配当金は非課税とし平成十六年以降は申告不要とするものです。市たばこ税に関する改正については、今年七月一日からの税率引き上げです。七月から二月末までの八カ月間で約一千万円の増収を見込んでいるとのこと。宮津市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正については、五年以上勤務し退職した団員に係る支給額を、階級、勤務年数に応じて、団員の処遇改善を行うものです。それぞれ質疑を交わり、二件一括の採決をした結果、全員賛成で可決と決しました。

宮津市手数料条例の一部改正については、民間事業者による信書送達に関する法律等の一部改正により、信書便の規定を加える改正を行うものですが、当市において民間事業者の信書便取り扱いには現在無いと説明を受け、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

## 厚生水道委員会

### 住基カード交付手数料などを審査

当委員会は、条例改正一件、請願二件の審査を行いました。手数料条例の一部改正では、本年八月二十五日から住民基本台帳ネットワークシステムの第二次稼働に伴い、住民基本台帳カードを交付することになり、当該手数料を一件につき五百円として追加するもので、反対の立場からは、将来像を考えると個人情報漏洩の危険性がある。賛成の立場からは、当面四情報は法改正が必要であり、利用者も限定されることから市民にとつて特段のマイナスは無い等の意見を交わり、採決の結果、賛成多数で原案可決と決しました。

乳幼児医療費無料制度を与謝郡四町並にすべての子供に広げることなどを求める請願書については、不採択とすべきものとの立場からは、本年六月から施策として一定の前進をしていることから、更なる制度拡充は拙速である。採択すべきものとの立場からは、合併協議の中で審議される内容でもあり、一市四町で政策の整合性を図る必要がある。等の意見を交わり、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により不採択とすべきものと決しました。

グラウンド・ゴルフ専用競技場建設に関する請願書については、全員賛成で採択すべきものと決しました。

## 合併問題調査特別委員会 活動報告

**合併について調査研究**

昨年九月に合併協議会の設置議案を可決して以降、宮津市・加悦町・岩滝町・伊根町・野田川町合併協議会が設置され、合併問題調査特別委員会としては、委員会の在り方等を議論した上で、毎月一回程度開催し、合併協議会の報告並びに各会派から出されている質問事項について、理事者に質問する等の活動をしてまいりました。

いよいよ法定合併協議会も、重要項目の議案審議が始まったのを踏まえ、特別委員会としては、改めて今後の取り組み等を議論した上で、先進地等の調査・研究をすると共に、引き続き毎月開催をし、法定合併協議会の報告並びに、意見を聴く等、更に調査・研究を進めてまいります。

## 経済建設委員会

### 手数料条例の一部改正を審査

宮津市手数料条例の一部改正については、租税特別処置法等の一部改正に伴い、別表中における引用条項のずれが生じたため整理を行うもので手数料等の改正を行うものではないとの説明を受けました。

年間の優良住宅新築認定申請件数はどれくらいかとの質疑があり、平成十二年の地方分権一括法施行によって本市で扱おうになつたが権限委譲されてからは無いとの答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案可決と決しました。

## 編集後記

5月中旬から6月にかけて、新型肺炎(SARS)の感染者が訪れた報道に揺れ、宮津市民はもとより観光関連業者は多大な風評被害を受け、行政を始め議会としても何をすべきか強く求められ、全国に先駆け国・府に対し意見書を提出しました。お蔭様で宮津市は、京都府や国と早急に的確な対処を図られて安全宣言も出され、感染の不安を払拭されました。6月定例議会においては、この事象による補正予算を速やかに可決し、安心・安全のまちづくりに努めました。早速、この予算を活用して天橋立観光協会や、

京都府、宮津市は一団となって東京や名古屋更に京阪神に向けてプリンセス天橋立や、関連業者、府、市職員と共に観光キャンペーンを行い観光客復活誘致に向け、必死の思いでPRされました。

さて、いよいよ夏本番です。例年のとおりにぎわいのある観光地として復活出来るのか、長引く経済不況と消費の低迷や海水浴客の嗜好の変化などで課題は多いと思われませんが、「もてなしの心」を信条にしてリピーターも含め年間を通じた観光都市となるようにエールを送りたいと思います。